平成28年度新十津川スポーツクラブ連携事業

ウォーキング頑張るキャンペーン実績報告

事業内容

- キャンペーン期間　平成28年６月１日㈬～10月31日㈪（153日間）
- 達　成　目　標　期間中に１日5,000歩以上歩いた日を30日以上記録する。
- 達 成 者 記 念 品　新十津川産新米２合×２袋セット（ななつぼし・ゆめぴりか各１袋）

達成者　187名

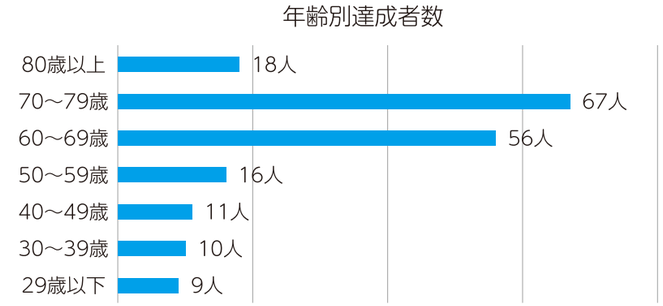

達成者の方々にご協力をいただき、アンケートを行いました。

【問１】
ウォーキング頑張るキャンペーンが
歩くことのきっかけになりましたか？

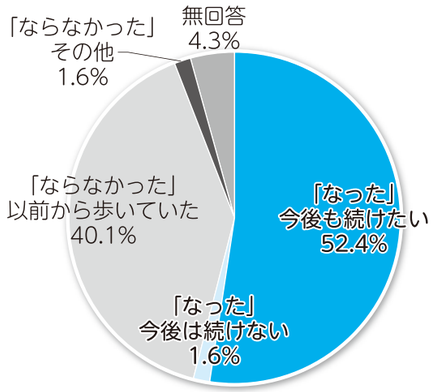

歩くことのきっかけに「なった」人は**54%**

【問２】
ウォーキングをやってみて、
健康づくりに役立つと感じましたか？

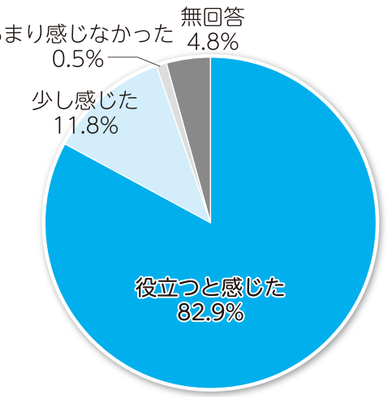

健康づくりに役立つと感じた人は**82.9%**

たくさんのご参加ありがとうございました。
皆さんのご回答から、ウォーキングが日々の健康増進に役立っているのだと改めて感じました。
平成29年度も引き続き事業を行いますので、皆さんのご参加をお待ちしています。
詳しい内容については、広報４月号やホームページなどでお知らせします。

■問合せ：保健福祉課健康推進グループ　☎72-2000

農業委員の候補者を募集します

町では、次のとおり農業委員の候補者を募集します。

なお、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員の選出方法が、選挙によるものから、町長が議会の同意を得て任命する方式に変わりました。

■募集人数　17人

■任期　平成29年7月20日～平成32年7月19日（3年間）

■報酬　月額4万4000円（会長、会長代理は別途）
※平成28年度報酬額です。

■業務内容
・農地の権利移動や転用に係る現地調査および許認可
・担い手への農地の集積、集約化や耕作放棄地の発生防止
・新規就農の促進や法人化その他の農業経営の合理化
・会議や研修会などへの参加

■資格
○次の事項に該当する方
・農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項および農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行える方
・町内に住所を有する方（ただし、特別な事情がある場合はこの限りではありません）
○次の事項に該当しない方
・破産手続きの決定を受けて復権を得ない方
・禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方
・法令上、農業委員と兼職が禁止されている職にある方
・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する、暴力団もしくは暴力団員またはこれらと密接な関係を有する方
・本町の一般職の職員

■募集期間　2月20日㈪～3月21日㈫

■届出方法
・推薦　委員にふさわしい方を2人以上の個人・法人・団体が推薦
・応募　自らが委員に応募

■提出書類　推薦届出書または応募届出書の用紙（推薦届出書および応募届出書の用紙は、農業委員会事務局で配布しているほか、町ホームページからもダウンロードできます）、住民票抄本（本籍地記載）
※法律などの規定により、提出書類に記載された事項は、住所および連絡先を除き、全て公表されます。
※提出された書類は返却しません。
また、郵送での提出は不可です。

■選定方法　推薦および応募人数が17人を超えた場合、または町長が必要と認めた場合は、選考委員会を設けて選定します。なお、必要に応じて面接を実施する場合があります。

農地の状況を確認する農業委員

■問合せ：農業委員会事務局　☎76-2135

問合せ　確かな学び推進会議
☎76-4233

学ぼう明日へ！サポート通信43

全国学力・学習調査の状況

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善などに役立てるために、全国の小学6年生・中学3年生を対象に毎年行われています。

調査の内容は国語・算数・数学で、主として「知識」に関する問題A、主として「活用」に関する問題Bが行われます。

毎年、都道府県別の順位が示されますが、本年度の北海道の結果は、小・中学校全ての教科において、全国平均を下回っていました。しかし、新十津川町に限定してみると、今年度は小学校国語A・B算数Aの3領域で全国平均を上回る結果でした。

先日、空知の学力向上推進研修会で本道の結果や課題についての研修がありました。その際出された課題を整理してみました。

「空知の学力の課題」

今年度の空知の平均正答率は左下の表のとおりで、どの領域についても全道・全国平均を下回った結果となりました。そこで、どのような問題を苦手にしているのか、調査結果に見られた課題は次の2点です。

①根拠や理由

・根拠や理由を問われる設問の正答率が十分でない

・自分が判断したり推論したりした根拠や理由が曖昧で不明確である

（例）「Aさんの発言には、どのような狙いがあると考えられますか。そのように発言した理由を詳しく説明しましょう」

つまり、第三者に説明できない状況であれば、明確に理解し認識していないと捉える必要があるということです。

②自分の考え

複数の解答を許容する、いわゆるオープンエンドの設問やクリティカル（建設的批判）な思考を要する問題があり、解答者自身が、課題に対してどのように思考し判断し表現するかを問う設問の正答率が十分ではない。

（例）「あなたはAさんとBさんのどちらに賛成しますか。選んだ理由も述べなさい」「あなたは、CとDのどちらを選択しますか。選択した理由を説明しましょう」

つまり、実生活のさまざまな場面において、習得した知識や技能を、学習者自身が主体的に活用する能力に課題があるということです。

全国学力テストの平均正答率

小学6年	国語A	国語B	算数A	算数B
全　国	72.9%	57.8%	77.6%	47.2%
全　道	71.0%	56.0%	75.3%	44.5%
空　知	68.9%	53.4%	74.0%	42.6%

中学3年	国語A	国語B	数学A	数学B
全　国	75.6%	66.5%	62.2%	41.1%
全　道	75.1%	65.0%	61.8%	43.3%
空　知	73.3%	62.4%	60.3%	41.4%

「課題から見る今後の改善」

この結果から考えていくと、日常の生活で家庭学習はもちろん、家庭での会話、子どもとの積極的な関わり合いが必要であると考えられます。「子どもの考えや思いを聞いてあげる。そしてなぜそう思うのか。どうしてそういう考えに至ったのか」ゆっくり話す時間を確保することができたらもっともっと子どもが成長できると思います。

本町は「教育」に関しての取り組みが充実しており、長期休校前に、小学校で全児童に市販ドリルが配られます。そんな市町村はあまりありません。

休み中には「やまびこ」という学習サポートを行い、町全体で子どもたちを見守る体制がとられています。

今後、本町では平成30年度からコミュニティ・スクールの導入も予定されています。地域・保護者そして教職員全てで子どもを見守り、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めていけたら、子どもの学力も自ずとついていくことでしょう。